

抽 選 参 加 注 意 事 項

1 抽選参加資格

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は未成年者
- (2) 抽選に参加しようとする者を妨げた者、又は抽選の公正な執行を妨げた者
- (3) 自己居住用建物及び所有物件建築予定者に限らせて頂きます。

2 主な条件

- (1) 申し込みは、1人1画地とする。（一世帯及び親族から1人に限ります。）
- (2) 土地譲渡契約と同時、又は90日以内に代金を全部払込みができる者
- (3) 土地区画整理法第107条第2項の規定による換地処分に伴う登記が完了するまでは
他人に譲渡することはできません。

3 違反申込等に対する措置

次のようなときは、その申込を無効とします。従って、万一誤って受け付けられ、当選しても、その当選は、無効となります。

- (1) 虚偽の申し立てをしたとき（転売目的等）
- (2) 1人2画地以上の申込みをしたとき（一世帯及び親族から2人以上申込みをした時。）

4 添付書類

- 1 印鑑証明書
- 2 身分証明書（本籍地市町村の市民課窓口で発行する証明書。）
- 3 資格証明書（法人の場合のみ）
- 4 住民票抄本

※いかなる理由があっても一切郵送による申し込みは、受け付けません。